

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 熊本県

農 業 委 員 会 名 : 宇城市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	3,240	2,380				5620
経営耕地面積	2,489	1,608	223	1276	9	4097
遊休農地面積	93	278				371
農地台帳面積	3,437	3,977				7414

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,697
自給的農家数	593
販売農家数	2,104
主業農家数	982
準主業農家数	278
副業的農家数	844

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,367
女性	2,027
40代以下	764

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	632
基本構想水準到達者	274
認定新規就農者	42
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,640 ha	2,812 ha	49.9 %
課 題	認定農業者や集落営農組織への農地の集積を推進しながら規模の拡大を図り営農を安定させる。また、同時に遊休農地の解消を図る。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
3,102 ha	2,806 ha	330 ha	90.5 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手への農地の面的集積を図るため、農地情報の提供など機構集積支援事業の効果的な実施に向け支援していく。
活動実績	担い手への農地の面的集積を図るため、農地情報の提供など機構集積支援事業の効果的な実施に向け支援を行なった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値を下回った。今後も積極的に農地利用集積を促進していく必要がある。
活動に対する評価	担い手への面的集積を関係部署(市農政課)と連携し、引き続き農地利用集積を促進する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2 経営体	3 経営体	5 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0 ha	2.47 ha	2.3 ha
課 題	農地の確保や営農技術の取得と併せ、収入増加に繋がる農業経営が課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5 経営体	2 経営体	40.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
3.0 ha	0.9 ha	30.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	宇城市担い手育成総合支援協議会と連携し、推進を図っていく。
活動実績	農業経営改善計画作成相談会を開催

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月何日に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値を下回ったので、今後は更に、市農政課と連携しながら目標達成に向けて努力する必要がある。
活動に対する評価	市農政課との連携し、新規参入者の支援を行っていきたい。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,009 ha	369 ha	6.1 %
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足等による担い手農家の減少、農地所有の非農家増加したことで、遊休農地が増加傾向にある為、遊休農地解消に向けた取り組みが必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
22 ha	17 ha	77.3 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査	33 人		8月～9月	10月～11月		
		調査方法	委員による道路からの目視による調査				
	農地の利用意向調査	調査実施時期：12月～1月					
	その他の活動	日常的な農地パトロールを実施					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		33 人		8月～10月	10月～12月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月～2月			調査結果取りまとめ時期 2月～3月		
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条	
		調査数：	158 筆	調査数：	筆	調査数：	筆
			16 ha	調査面積：	ha	調査面積：	ha
	その他の活動	日常的な農地パトロールを実施					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標に対し実績が下回った。農業従事者等の減少で遊休農地が増加傾向にある。
活動に対する評価	遊休農地は増加傾向にあり、今後さらに深刻化してくる可能性が高いが、引き続き遊休農地解消に向け取り組んでいく。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,640 ha	2.6 ha
課 題	早急な復元が困難であり、引き続き指導が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.6 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報誌等により、違反転用防止の周知を行なう。併せて利用状況調査時に農地パトロールを行い、違反転用の早期発見に努める。また、通報等があった際は直ちに現場確認を行ない、必要に応じて指導を行なう。これまでの違反転用者へは、違反転用解消の為に引き続き指導を行なっていく。
活動実績	農地の利用状況調査:8月～10月 違反転用者への指導:随時
活動に対する評価	広報誌による違反転用防止の周知は行なえなかったが、農地の利用状況調査と併せて、農地パトロールを行い早期発見に努めた。また、これまでの違反転用者へも引き続き指導を行なった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 87 件、うち許可 87 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	事務局において申請書類等の確認、地元農業委員による申請内容の調査・確認及び旧町毎の現地検討会による確認の実施。		
	是正措置	—		
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき審議している。 (案件について、個別に地元農業委員より現地調査の結果を踏まえ詳細説明)		
	是正措置	—		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	87 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件	
	是正措置	—		
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表		
	是正措置	—		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均) 20 日
	是正措置	—		

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 150 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	事務局において申請書類等の確認、地元農業委員による申請内容の調査・確認及び旧町毎の現地検討会による確認の実施。		
	是正措置	—		
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。 (案件について、個別に地元農業委員より現地検討会の結果を踏まえた詳細説明及び事務局より転用許可の検討事項説明)		
	是正措置	—		
審議結果等の公表	実施状況	議事録に掲載の上、公表		
	是正措置	—		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均) 20 日
	是正措置	—		

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況			
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		29	法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3	法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		法人	
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人	
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人	
	提出しなかった理由	報告を怠っている		
	対応方針	督促及び指導の強化		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0	法人
	対応状況			

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	563 件	公表時期 令和 2年 3月
		情報の提供方法： 事務局窓口提示・広報誌掲載		
	是正措置	—		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	456 件	取りまとめ時期 令和2年3月
		情報の提供方法： 利用権設定農地の終期前に貸り手、借し手に通知している。		
	是正措置	—		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	7,414 ha	
		データ更新： 随時(住基・固定資産台帳との照合)		
		公表： 農地ナビにて公開		
	是正措置	—		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--